

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あきる野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都あきる野市

3 地域再生計画の区域

東京都あきる野市の全域

4 地域再生計画の目標

あきる野市の人口は、平成 24（2012）年をピークとして減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）は 80,954 人であったのに対して、令和 2（2020）年は 80,292 人となっており、662 人の減少となっている。今後については、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、令和 12（2030）年に 75,798 人まで減少すると見込んでいる。

年齢 3 区分別の人口は、平成 27（2015）年と令和 12（2030）年を比較すると、年少人口（14 歳以下）は 10,766 人（13.3%）から 8,286 人（10.9%）に、生産年齢人口（15～64 歳）は 47,446 人（58.6%）から 43,305 人（57.1%）に減少する一方で、老年人口（65 歳以上）は 22,742 人（28.1%）から 24,207 人（31.9%）に増加する見込である。

社会動態（転入・転出）は、平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の比較で、転入数が 2,781 人から 2,651 人に減少したものの、転出数も 2,734 人から 2,618 人に減少しており、転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いている。この間、増加数は概ね横ばいで推移している。

自然動態（出生・死亡）は、平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の比較で、出生数が 563 人から 434 人に減少する一方で、死亡数は 834 人から 963 人に増加しており、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いている。この間、減少数は平成 27（2015）年の 271 人から令和 2（2020）年の 529 人に増加している。

社会動態、自然動態について、数字上の推移は上述のとおりであるが、本市には老人ホームが1,320床存在し、満床となっている。入居者の7割が市外からの転入者であり、平均入居年数が3年であることを考慮すると、実質的には「社会減」かつ「自然減」が生じているものと考えられる。

「社会減」の要因は、主に就職や結婚を契機とする10代後半から20代後半の転出超過、「自然減」の要因は出生率の低下と婚姻数の減少であると考えており、こうした問題に具体的な対策を講じることが、喫緊の課題となっている。

人口減少は、地域経済の縮小や活力の喪失、担い手不足等、社会経済に大きな影響を及ぼすとともに、負のスパイラルを生じさせる危険性がある。

本市に住みながら、安心して働き、子どもを産み育てられる環境の整備や、地域資源を生かした活力の創出、魅力発信等により、人口減少の克服と地域の活性化を目指すため、本計画を策定する。

具体的な施策の推進に当たっては、次の事項を基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標 1 都市整備分野
- 基本目標 2 産業振興分野
- 基本目標 3 市民生活・環境分野
- 基本目標 4 保健福祉分野
- 基本目標 5 教育・文化・スポーツ分野
- 基本目標 6 行財政分野

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口の減少緩和	46,296人	44,209人	基本目標1
ア	まちづくり案(地区計画等)の策定数	0か所	2か所	基本目標1

ア	産業系土地利用面積 (武蔵引田駅北口 土地区画整理事業 区域内)	2.8ha	2.8ha	基本目標 1
ア	土地区画整理事業 進捗率(事業費ベー ス)	5.5%	62.2%	基本目標 1
ア	管理不全の空き家 の是正済み件数	158 件	183 件	基本目標 1
ア	緑豊かな都市環境 の形成に対する満 足度(市民アンケ ート調査「満足」 「まあ満足」計)	24.8%	27.9%	基本目標 1
ア	崖線緑地の保全箇 所数	3 か所	3 か所以上	基本目標 1
ア	アダプト制度登録 団体数	5 団体	5 団体以上	基本目標 1
ア	新たな指針に基づ き整備する公園数	0 件	1 件	基本目標 1
ア	都市計画道路の整 備率	68.8%	70.7%	基本目標 1
ア	舗装の修繕工事の 延長	0 m	600m	基本目標 1
ア	循環バス・デマンド 交通利用者数(1日 当たり)	バス : 194 人 デマンド : 9 人	バス : 200 人 デマンド : 25 人	基本目標 1

ア	汚水処理人口普及率	96.5%	98.0%	基本目標 1
イ	産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) (再掲)	2.8ha	2.8ha	基本目標 2
イ	事業所の従業者数	23,835 人	23,835 人	基本目標 2
イ	商店会の会員数	333 人	333 人	基本目標 2
イ	商工会の加入率	66%	66%	基本目標 2
イ	Bi@Sta 利用者の創業件数 (累計値)	91 件	126 件	基本目標 2
イ	年間入込観光客数 (※)	250.5 万人/年	250.5 万人/年	基本目標 2
イ	秋川渓谷 Wi-Fi (アクセス数)	69,093 件	82,237 件	基本目標 2
イ	あきる野市観光情報 Facebook ページファン数	2,976 人	3,350 人	基本目標 2
イ	秋川渓谷 LINE アカウント友達数	2,753 人	3,021 人	基本目標 2
イ	新規就農者数 (累計)	5 人	9 人	基本目標 2
イ	農産物等の地域ブランド数 (東京都地域産業資源指定)	5 件	5 件以上	基本目標 2

イ	直売所会員売上額 (市内3か所)	35,518万円	38,207万円	基本目標2
イ	農地の利用集積 (利用権の設定： 累計)	16.1ha	19.1ha	基本目標2
イ	耕作放棄地面積	58ha	58ha以下	基本目標2
イ	林道開設計画(市 施工分)	28m	71m	基本目標2
イ	森林経営管理制度 意向調査の実施件 数(累計)	0件	36件	基本目標2
イ	森林再生事業の実 施面積	56ha	70ha	基本目標2
イ	協働による森づく りの協定件数	3件	3件以上	基本目標2
イ	魚道の維持・管理件 数	4件	4件	基本目標2
ウ	町内会・自治会世 帯加入率	42.8%	43.8%	基本目標3
ウ	コミュニティ会 館・学習等供用施 設利用件数	2,424件	2,424件以上	基本目標3
ウ	国際化の推進の満 足度(市民アンケー ト調査「満足」「ま あ満足」計)	6.6%	20.6%	基本目標3
ウ	地域防災リーダー 数	792人	1,036人	基本目標3

ウ	消防団員数	317 人	396 人	基本目標 3
ウ	家庭内備蓄の実施率	56.3%	64.5%	基本目標 3
ウ	犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)	3.3	2.8	基本目標 3
ウ	人身事故件数(市内発生分)	164 件	164 件以下	基本目標 3
ウ	環境基準の達成率(大気、水質等)	96.8%	97.5%	基本目標 3
ウ	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	783.8g	778.0g	基本目標 3
ウ	総資源化率	33.1%	33.8%	基本目標 3
ウ	市内の二酸化炭素排出量	296 千 t-CO2	258 千 t-CO2	基本目標 3
ウ	市役所の二酸化炭素排出量	6,587.3t-CO2	6,096.8t-CO2	基本目標 3
ウ	「生物多様性」という言葉の認知度	71.9%	73.7%	基本目標 3
ウ	郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数(延べ)	16 団体	16 団体	基本目標 3
ウ	環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)	96.8%	97.5%	基本目標 3
ウ	保存緑地・公開緑地の面積	2.5ha	2.7ha	基本目標 3

エ	65歳健康寿命（要支援1）	男性 82.14 歳 女性 84.5 歳	男性 82.20 歳 女性 84.56 歳	基本目標 4
エ	地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数	1,463 人	1,463 人	基本目標 4
エ	特定健康診査受診率	46.0%	54.4%	基本目標 4
エ	麻疹風しん第1期予防接種率 麻疹風しん第2期予防接種率	第1期 90.2% 第2期 92.0%	第1期 93.0% 第2期 93.8%	基本目標 4
エ	地域医療体制に対する満足度（市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計）	22.2%	23.8%	基本目標 4
エ	合計特殊出生率	1.21	1.48	基本目標 4
エ	保育園待機児童数	5 人	3 人	基本目標 4
エ	学童クラブ待機児童数	51 人	30 人	基本目標 4
エ	放課後子ども教室開設校数	7 校	8 校	基本目標 4
エ	子育てひろば年間利用者数	7,010 人	12,339 人	基本目標 4

エ	ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数	212 人	218 人	基本目標 4
エ	地域子ども育成リーダー数	206 人	267 人	基本目標 4
エ	放課後等デイサービスの利用人数	216.3 人/月	330 人/月	基本目標 4
エ	グループホーム利用者	115.8 人/月	168 人/月	基本目標 4
エ	障害福祉サービス（訪問系）の利用者数	122.8 人/月	160 人/月	基本目標 4
エ	就労継続支援（A型・B型）の利用者数	196.8 人/月	214 人/月	基本目標 4
エ	生活介護の利用者数	168.8 人/月	200 人/月	基本目標 4
エ	65 歳健康寿命（要介護 2 以上）	男性 83.37 歳 女性 86.62 歳	男性 83.37 歳 女性 86.62 歳	基本目標 4
エ	通いの場の参加率	13.6%	14.2%	基本目標 4
エ	シルバー人材センターの就労延べ人員数	58,965 人	58,986 人	基本目標 4
エ	介護教室の参加者数	64 人	133 人	基本目標 4

エ	高齢者地域見守り事業の利用世帯数	136 世帯	144 世帯	基本目標 4
エ	事業者等との協定による見守り事業の事業者数	32 事業者	35 事業者	基本目標 4
エ	地域の団体・機関の認知度	民生委員・児童委員 72.8% 健康づくり市民推進委員 41.9% 地域包括支援センター 35.0% 子ども家庭支援センター 23.4% 障がい者相談支援センター 21.5%	民生委員・児童委員 72.8%以上 健康づくり市民推進委員 41.9%以上 地域包括支援センター 35.0%以上 子ども家庭支援センター 23.4%以上 障がい者相談支援センター 21.5%以上	基本目標 4
エ	地域の行事や活動への参加経験	46%	46%以上	基本目標 4
オ	人権啓発に関する事業への参加者数	54 人	54 人	基本目標 5
オ	人権教育に関する事業の回数	3 回	4 回	基本目標 5

オ	「男女共同参画社会」に対する満足度（市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計）	4.0%	19.6%	基本目標 5
オ	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数	4社	7社	基本目標 5
オ	生涯学習コーディネーター養成講座受講者数（1年度当たり）	6人	7人	基本目標 5
オ	1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合	29.3%	59.7%	基本目標 5
オ	90日以上欠席の児童・生徒が、支援につながった割合	63.2%	85.2%	基本目標 5
オ	放課後子ども教室開設校数（再掲）	7校	8校	基本目標 5
オ	親子鑑賞会の参加者数	724人	769人	基本目標 5
オ	コミュニティ・スクールの導入	0校	9校	基本目標 5
オ	全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率（対象：小学校6年生・	小学校 62% 中学校 60%	小学校 63% 中学校 63%	基本目標 5

	中学校 3 年生)			
オ	新学校給食センター 一年間稼働回数	197 回	197 回	基本目標 5
オ	社会教育施設(秋川 キララホール)の利 用者数	26,046 人	48,388 人	基本目標 5
オ	図書館貸出冊数	550,136 冊	601,054 冊	基本目標 5
オ	市民まつり市民文 化祭への参加団体	106 団体	106 団体	基本目標 5
オ	郷土芸能連合会加 盟団体数	40 団体	40 団体	基本目標 5
オ	成人の週 1 回以上 のスポーツ実施率	55.2%	64.0%	基本目標 5
カ	健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率	6.0% 33.1%	5.8% 33.1%	基本目標 6
カ	市税収入率	98.7%	98.8%	基本目標 6
カ	使用料及び手数料 歳入決算額	444,777 千円	445,000 千円	基本目標 6
カ	自主財源の確保に 向けた取組件数	0 件	1 件	基本目標 6

カ	民間活力の導入件数	0件	1件	基本目標6
カ	情報セキュリティ研修の受講率	98%	99%	基本目標6
カ	マイナポータルを利用したオンライン行政手続可能件数	3件	3件以上	基本目標6
カ	公共施設点検スキルの習熟度（公共施設維持管理研修会アンケート「高くなった」「やや高くなった」計）	73.7%	75%	基本目標6
カ	未利用地等の売却 （旧市営住宅跡地 物件数：全物件数 9団地 14物件）	5団地 7物件	8団地 13物件	基本目標6
カ	防災に関する職員研修の実施	1回/年	1回/年	基本目標6
カ	町内会・自治会世帯加入率（再掲）	42.8%	43.8%	基本目標6
カ	まちづくりへの参画意向（市民アンケート調査「積極的に参画」「状況	26.4%	40.5%	基本目標6

	に応じて参画」計)			
カ	SNS（インスタグラム）の登録者数	1,179人	1,671人	基本目標6
カ	市HPのアクセス数	3,226,102件	3,294,440件	基本目標6
カ	広域行政の推進に対する満足度（市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計）	4.4%	19.7%	基本目標6
カ	広域応援体制の確保	1件	1件以上	基本目標6
カ	姉妹都市に関する交流事業の実施件数	0件 (新型コロナの影響により中止)	3件	基本目標6
カ	新学校給食センター年間稼働回数 (再掲)	197回	197回	基本目標6

※ 年間入込観光客数の実績値と目標値が同数となっておりますが、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客数を増加させ、令和5年度（2023年度）までに平成29年度（2017年度）の水準に回復させるという趣旨。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

あきる野市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 都市整備事業
- イ 産業振興事業
- ウ 市民生活・環境事業
- エ 保健福祉事業
- オ 教育・文化・スポーツ事業
- カ 行財政事業

② 事業の内容

ア 都市整備事業

快適で住み続けられる都市づくりの推進、緑豊かで良好な都市景観の形成、安全で利便性の高い都市基盤の充実を図るための事業

【具体的な事業】

- ・ 計画的な土地利用の推進
- ・ 居住環境の整備
- ・ 市街地の整備
- ・ 緑豊かな環境づくりへの総合的な取組
- ・ 公園・緑地の整備保全・創出
- ・ 道路の整備
- ・ 交通体系の整備
- ・ 汚水処理による持続可能な公共水域の保全
- ・ 河川の整備 等

イ 産業振興事業

地域特性を生かした産業振興の促進、商工業の振興、観光業の振興、都市型農業の推進、林業の推進、水産振興の推進を図るための事業

【具体的な事業】

- ・産業振興の推進
- ・商工業者の支援
- ・商工業の振興
- ・総合的な観光まちづくりの推進
- ・楽しく歩けるまちづくりの推進
- ・豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出
- ・多様な農業者の育成・確保
- ・魅力ある農業経営の確立
- ・生産環境の整備
- ・農業振興策の検討等
- ・林業経営基盤の整備
- ・公益的機能の維持増進
- ・水産振興の推進 等

ウ 市民生活・環境事業

多文化共生社会の推進、安全な暮らしを守る地域づくりの推進、循環型社会システムの構築、水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進を図るための事業

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティの活性化
- ・多文化共生社会の推進
- ・防災・消防対策の推進
- ・防犯対策の推進
- ・交通安全の推進
- ・平和なまちづくりの推進
- ・公害防止の推進と生活環境の保全
- ・ごみの減量化と適正処理の推進
- ・リサイクルの推進
- ・地球温暖化対策の推進
- ・生物多様性保全の推進
- ・水環境の充実

- ・緑環境の充実 等

エ 保健福祉事業

健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、障がい者や高齢者が安心して生活できる福祉の充実、地域福祉の推進を図るための事業

【具体的な事業】

- ・健康づくりの充実
- ・予防体制の充実
- ・保健・医療提供体制の充実
- ・子どもたちが健やかに育つ環境の整備
- ・保護者が子どもと共に成長できる環境の整備
- ・社会全体で子育て家庭を支える環境の整備
- ・障がい者福祉の推進
- ・自立生活の支援
- ・社会参加の支援
- ・健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進
- ・多様な社会参加・生きがいつくりの促進
- ・住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援
- ・高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり
- ・地域福祉の推進 等

オ 教育・文化・スポーツ事業

人権尊重教育の推進、生涯学習社会の振興、青少年の健全育成の推進、個性を生かす学校教育の充実、社会教育の推進を図るための事業

【具体的な事業】

- ・人権尊重の推進
- ・男女共同参画社会の実現
- ・生涯学習の推進
- ・学校での健全育成
- ・地域や家庭での健全育成
- ・教育内容の充実

- ・教育環境の整備
- ・社会教育の推進
- ・芸術文化活動の推進
- ・文化財の保護・活用の推進
- ・スポーツの推進 等

カ 行財政事業

財政運営の健全化、行政体制・行政サービスの適正化・最適化、組織・人事体制の活性化、協働によるまちづくりの推進、広域行政・広域連携の推進を図るための事業

【具体的な事業】

- ・財政健全化の推進
- ・財源の確保
- ・事務経費の合理化
- ・情報通信技術の活用
- ・ファシリティマネジメントの推進
- ・行政推進体制の整備（行政力の強化）
- ・危機管理体制の整備
- ・市民活動の推進
- ・市政情報の発信・共有
- ・広域行政の強化
- ・広域連携の推進 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

480,000千円（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃、外部有識者による効果検証を行う。評価の結果については、本市公式サイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7（2025）年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7（2025）年3月31日まで